

指 名 業 者 選 定 調 書

担 当 部 署	建設部 都市・海岸整備課 指宿港海岸整備係	工事番号	198
件 名	脇浦漁港泊地整備(浚渫)工事		
概 要	・浚渫 V=1,100m3		
工 事 場 所	指宿市 開聞十町		
工 事 期 間	令和5年3月22日		
入 札 方 法	電子入札		

委 員 会	期日	令和4年11月30日
	時間	午前9時00分～
	場所	市長応接室
入 札 執 行	期日	令和4年12月20日
	時間	午前9時30分～
	場所	財政課

令和4年11月30日
本件入札については、下記業者を選定した。 指宿市長 打越 明司

番号	業 者 名	備 考	番号	業 者 名	備 考
1	株式会社 常盤建設		1 1		
2	株式会社 西園組		1 2		
3			1 3		
4			1 4		
5			1 5		
6			1 6		
7			1 7		
8			1 8		
9			1 9		
1 0			2 0		

選 定 業 者 数	2	者
-----------	---	---

選 定 理 由			
有 資 格 業 者	しゅんせつ工事	手 持 業 務 量	手持ち受注業務の状況から見て当該業務を実施する能力や指名回数有机会均等を考慮
不 誠 実 な 行 為 の 有 無	指名停止期間中でない	技 術 的 適 正	同種業務の受託実績がある等、技術的能力があると認められる。
経 営 状 況	資金調達等に関し、銀行取引停止期間中でない	安 全 管 理 状 況	労働基準監督署からの改善指導に継続して従わないなど不適切な行為が認められない。
地 理 的 条 件	指宿市内に事業所がある	不 履 行 の 可 能 性	過去において自治体と同種の委託契約を誠実に履行しており不履行のおそれがない。